

## 第4章 ゾーン別構想

### 1 基本施策と主要施策

第3章の3で示した「計画区域のゾーニングと目標」を達成するため、第2章の2で定めた「緑の方針」ごとに下の図のとおり「基本施策」を設定します。また、基本施策ごとに「主要施策」と対象ゾーンを次ページの表に示します。



■ 主要施策の対象ゾーン

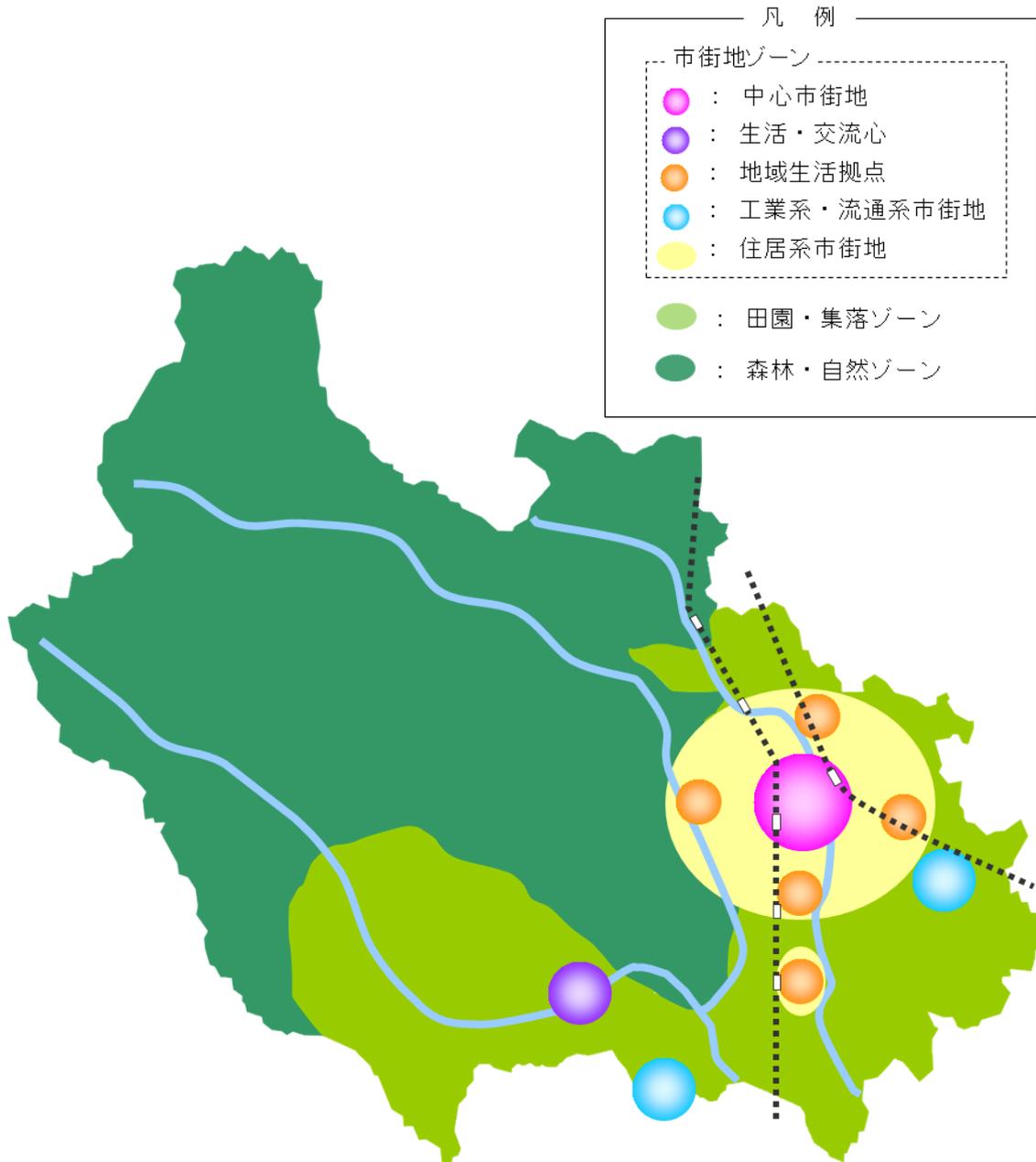
緑の方針	基本施策	主要施策	対象ゾーン			
			共通	市街地	田園・集落	森林・自然
1 緑の保全	a 法による保全	1 開発行為による保全	◎			
		2 工場立地による保全	◎			
		3 天然記念物の保存			○	○
	b 生物多様性の保全	1 特定外来植物への対応	◎			
		2 外来種への対応		◎		
		3 在来種の保全			○	○
	c 農地の保全	1 農業振興地域内における保全			◎	○
	d 樹林地の保全	1 身近な山の管理		○	○	
		2 保安林指定区域の拡大及び管理			○	◎
		3 県立自然公園の保全				◎
4 山地災害からの保全					◎	
2 緑化の推進	a まちなみ彩る緑づくり	1 公共施設の緑化の推進	◎			
		2 公共施設における緑の質の向上	◎			
		3 景観計画による推進	◎			
		4 鹿沼らしい樹木の活用	◎			
		5 緑化重点地区における緑化の推進		◎		
	b 地域のシンボルの活用	1 景観重要樹木の指定	◎			
		2 天然記念物の指定	◎			
	c 水辺環境の向上	1 水辺の緑の充実	◎			
		2 多自然川づくりの推進		○	○	
	d 農村環境の整備	1 農業生産基盤の整備			◎	○
2 耕作放棄地の再生				◎	○	
3 緑に対する意識の向上	a 緑から学ぶ	1 緑による教育環境の充実	◎			
		2 緑を学習する場の提供	◎			
		3 市民農園の展開			○	○
	b 市民活動の支援	1 緑を育てる人材の育成	◎			
		2 緑に関する情報の提供	◎			
		3 緑のイベントの充実	◎			
		4 緑化活動の推進	◎			
		5 都市住民との交流の推進				◎
	c 農業を支える人づくり	1 農業を支える担い手づくり			◎	
		2 女性及び高齢農業者の活動支援			◎	
d 林業を支える人づくり	1 林業を支える担い手づくり				◎	
	2 技術者の確保及び育成				◎	
4 公園の再整備や配置の見直し	a ニーズに合った公園整備	1 市民参加による公園のリニューアル	◎			
		2 市民参加による公園づくり		◎		
	b 安心できる公園利用の推進	1 公園施設の維持管理の強化	◎			
		2 ユニバーサルデザインの活用	◎			
		3 公園の防災機能の充実	◎			
	c 身近な公園整備の推進	1 身近な公園の整備		◎		
2 公園の適正な配置			◎			
3 公園の統廃合の検討			◎			
5 共通方針	a 協働での取組み	1 市民主体の緑の取組みの充実	◎			
		2 市民参加の仕組みづくり	◎			

※ ◎は各施策の主となるゾーンを、○は各施策に該当するゾーンを表します。

各施策の主となるゾーンに施策の内容が記載されていますが、主となるゾーンがない各施策については、最初に該当するゾーンに施策の内容が記載されています。

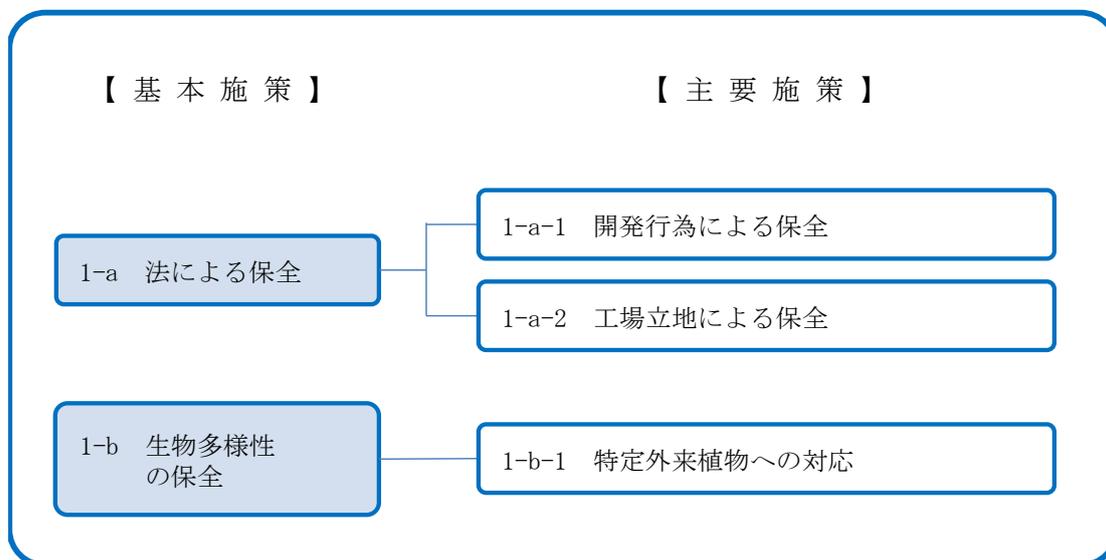
## 2 全ゾーン共通

ここでは、本計画の緑の将来イメージを実現し、鹿沼らしい花と緑と清流のまちづくりを市域全体で行うため「市街地ゾーン」、「田園・集落ゾーン」、「森林・自然ゾーン」で共通する施策を示します。



## (1) 主要施策

### 【緑の方針1 緑の保全】



### 1-a 法による保全

主要施策 1-a-1	開発行為による保全	
内 容	都市計画法等の関係法令に基づき、一定規模以上の開発行為においては公園、緑地等を確保します。	



開発行為による公園

#### 具体例

- 開発区域内に区域面積の3%以上の公園、緑地の設置(3,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為)
- 緑地帯、緩衝帯の設置(1ha 以上の開発行為)

主要施策 1-a-2	工場立地による保全	
内 容	工場立地法等の関係法令に基づき、一定規模以上の面積と業種においては緑地の面積を確保します。	

具体例

- 工場を立地する企業へ適切な緑地配置及び面積確保の指導

## 1-b 生物多様性の保全

主要施策 1-b-1	特定外来植物への対応	
内 容	外国から侵入・移入した植物が市内に生息する在来種に影響を与えています。その中でも、特に日本の自然の生態系に大きな影響を与えている特定外来植物の駆除に努めます。	

### ■ 鹿沼で目立つ特定外来植物



オオキンケイギク



アレチウリ

具体例

- ホームページや広報等による特定外来植物の危険性と適正な対応方法の周知
- 草花管理マニュアルの作成の検討（駆除・防御に関するマニュアルの作成）

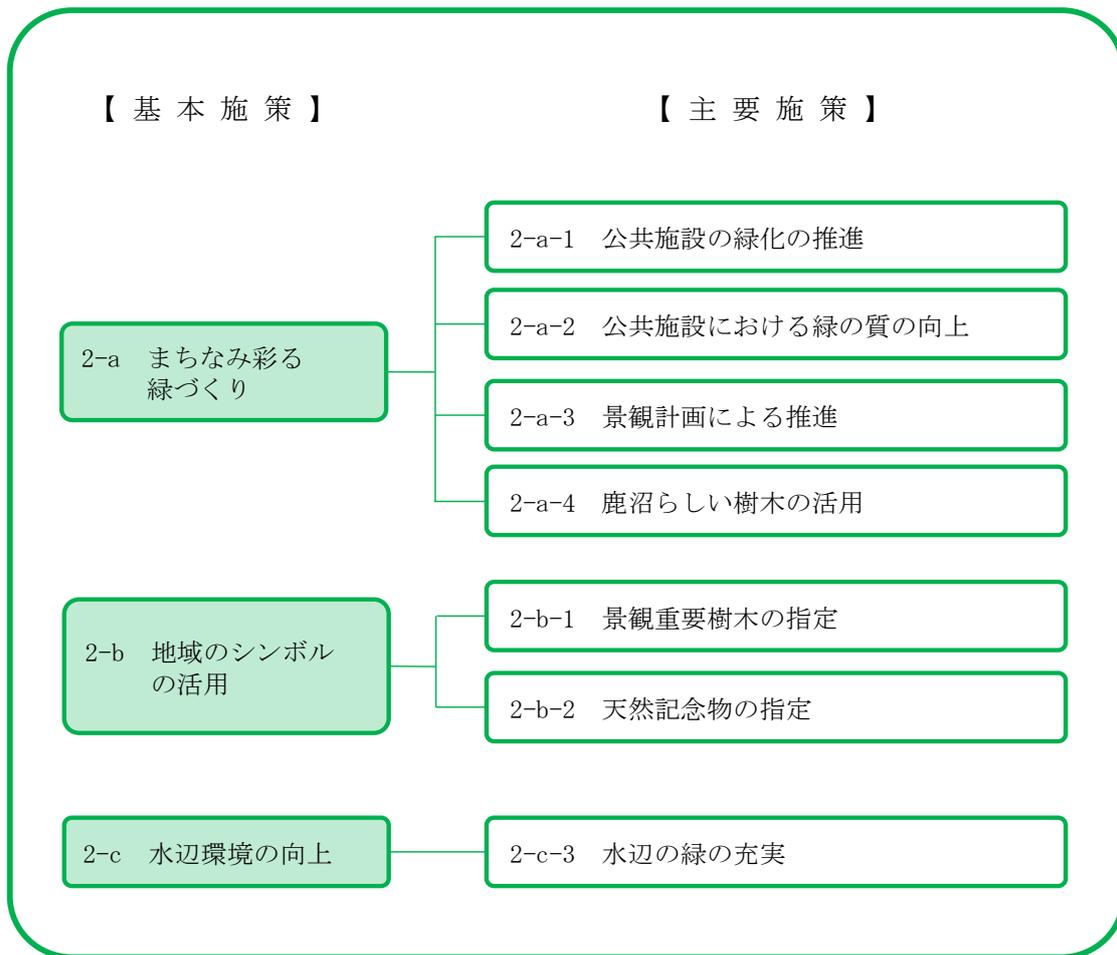
## 特定外来植物の規制

- ・ 室内での栽培、保管及び運搬の禁止！
- ・ 外へ植える及びまくことの禁止！
- ・ 輸入することの禁止！



※「外来生物法」より抜粋

【緑の方針2 緑化の推進】



2-a まちなみ彩る緑づくり

主要施策 2-a-1	公共施設の緑化の推進
内 容	多くの市民が利用する公共施設の緑は、来訪者に憩いの場を提供します。また、公共施設は民有地の緑化推進のモデルとしての先導的役割を果たします。



花壇の整備  
[清州第一小学校]



グリーンカーテン  
[市役所]



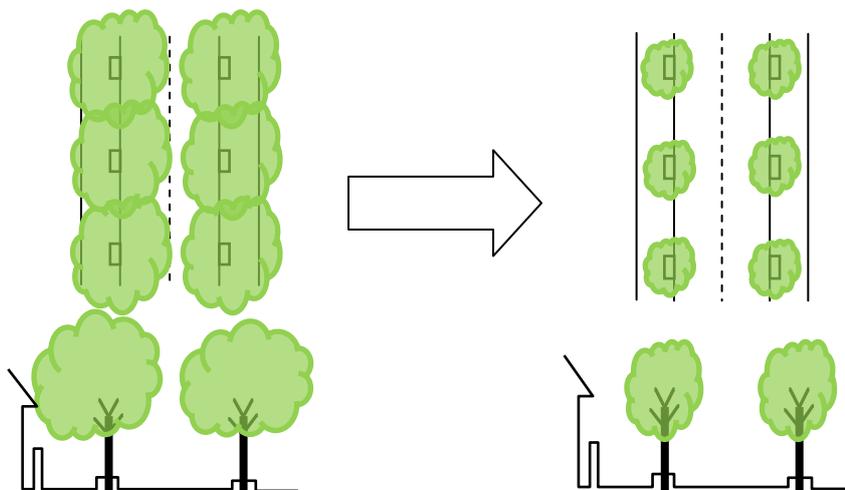
花壇の整備  
[まちな駅 新・鹿沼宿]

具体例

- 花壇の整備[各保育園、各自治会、各学校、各ボランティア団体、まちな駅 新・鹿沼宿など]
- グリーンカーテンの推進[各保育園、各学校、市役所など]
- 家庭菜園の設置[各保育園]
- 苗木の配布(ヤマブキ、ヤナツツジなど)

主要施策 2-a-2	<b>公共施設における緑の質の向上</b>
内 容	<p>市内にある学校やコミュニティセンター、街路樹などの公共施設の緑は、人々の目にふれる機会が多く、これらの緑の質を高めることは人々の心に安らぎを与えるとともに、緑への関心を向上させる効果も期待できます。これらの緑を適正管理することにより、緑の効果を十分に発揮できる空間を創出します。</p>

■ 街路樹の管理イメージ 左) 適切ではない維持管理 右) 適切な維持管理





樹木の定期検診

具体例

- 樹木管理マニュアルの作成の検討
- 樹木の定期検診の実施(目視、打音検査など)
- 街路樹の適正配置(街路樹の間引き、整備時の間隔など)
- 良好な生育環境のための土壌調査(街路樹、低木など)
- 管理方法の選定(害虫防除の時期、薬剤の種類、剪定の時期など)

主要施策 2-a-3	<b>景観計画による推進</b>
内 容	景観計画区域（市内全域）において、一定規模以上の建築物及び工作物の新築、増築等を行う場合は、景観形成基準に沿った敷地の緑化を推進します。

## 景 観 形 成 基 準

建築物の新築、増築等について高さ 10m又は建築面積が 1,000 m<sup>2</sup>を超えるものや工作物の新設、増築等について柵、塀、垣（生け垣を除く）、擁壁等は高さ 5mを超えるもの等について以下の基準とする。

- ・ 敷地内は、周囲の自然との調和に配慮し、できる限りの緑化すること
- ・ 緑化に際して、形状又は樹勢の優れた既存の樹木がある場合は、保存又は移植により、修景に活用すること
- ・ 樹木による緑化に際しては、周囲の景観及び植生と調和し、その地域で親しまれている樹種を選択すること

主要施策 2-a-4	<b>鹿沼らしい樹木の活用</b>
内 容	鹿沼市には様々な樹木が生育しており、特に『サツキ』や『ツツジ』は鹿沼を代表する樹木です。魅力ある景観形成を図るため、地域の特性に応じた樹木の活用に努めます。



サツキ



ツツジ

**2-b 地域のシンボルの活用**

主要施策 2-b-1	<b>景観重要樹木の指定</b>	
内 容	<p>良好な景観の形成に重要な樹木で、地元住民から親しまれており、地域景観のシンボルとなっているもので、道路等公共の場所から容易に見ることができるものを、所有者の意見を聴いたうえで景観重要樹木に指定します。</p>	

- 具体例
- 景観重要樹木の公募
  - 景観重要樹木の指定の検討

主要施策 2-b-2	<b>天然記念物の指定</b>	
内 容	<p>市内に所在する貴重な自然遺産（巨樹・巨木を含む）を天然記念物として指定します。</p>	

- 具体例
- 鹿沼らしい樹木からの文化財指定の検討

## 2-c 水辺環境の向上

主要施策 2-c-1	水辺の緑の充実	
内 容	<p>河川が生み出す水辺空間は市民に潤いと安らぎを与える貴重なものです。水辺の適切な維持管理を充実することで、水辺環境と景観の向上を図ります。</p>	



思川



清掃活動  
[栗野川]



黒川

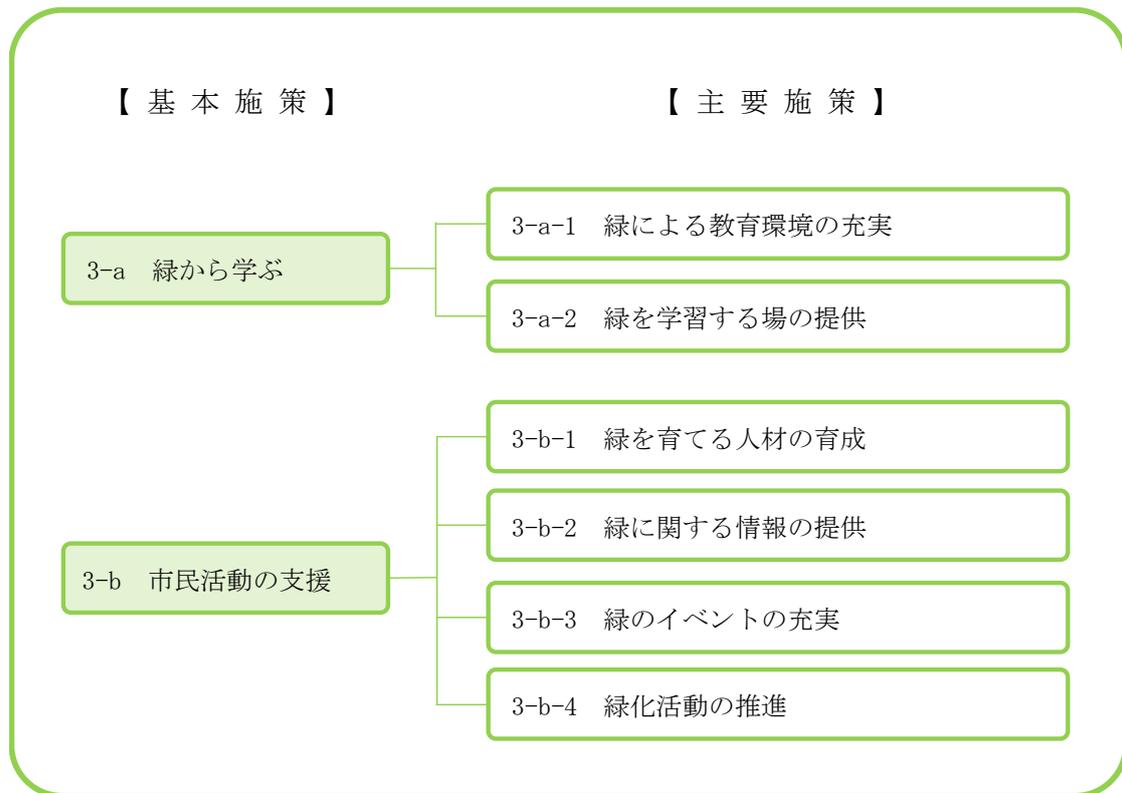


清掃活動  
[大芦川]

### 具体例

- 環境美化活動の推進(清掃活動、ごみの不法投棄の防止など)

【緑の方針3 緑に対する意識の向上】



3-a 緑から学ぶ

主要施策 3-a-1	緑による教育環境の充実	
内 容	将来を担う子どもたちが、緑に関する体験等を通して緑にふれあうことにより、心と体のリフレッシュを図るとともに自然や植物への関心が高まるため、緑による教育環境の充実に努めます。	



花壇づくり  
[西保育園]



サツキの差し芽体験  
[鹿沼市花木センター]



木工教室の様子  
[自然体験交流センター]



食育体験活動  
[下沢引田農村公園]

具体例

- 学校緑化の推進(花壇づくり、花のプランター栽培など)
- 緑化体験学習の実施(サツキの差し芽体験など)
- みどり普及・啓発イベントの開催(花壇コンクール、学校緑化コンクール、緑化及び森林愛護作文・ポスターコンクールなど)
- 地域資源の教材への活用
- 環境学習推進校の指定
- 出前講座の実施(こども環境学習会など)

主要施策 3-a-2	<b>緑を学習する場の提供</b>
内 容	緑化講習会や相談会等を開催することにより、市民が緑について学習する場を提供します。



さつき講習会  
[鹿沼市花木センター]



手乗り盆栽教室



ハンギングバスケット  
[鹿沼市花木センター]

具体例

- 緑化講習会の実施(松竹梅寄せ植え教室、ガーデニング教室など)
- 栃木県グリーンアドバイザーによる緑化相談会の開設

**3-b 市民活動の支援**

主要施策 3-b-1	<b>緑を育てる人材の育成</b>
内 容	緑に関心のある市民の意欲を活動に移せるような場や機会を提供し、緑化活動や維持管理の活動の担い手となるような人材を発掘・育成します。

具体例

- 市のホームページで緑の情報の周知(ボランティア団体の紹介、イベントの周知など)
- 地域における緑化活動の指導や助言を行う、鹿沼市グリーンアドバイザー制度の検討

主要施策 3-b-2	<b>緑に関する情報の提供</b>
内 容	鹿沼の季節に応じた魅力や緑とふれあえる活動の情報を多くの市民に提供し、関心を高めてもらえるよう、緑に関する情報の一元化を目指します。

具体例

- 緑の情報局の設置(広報、市のホームページなどによる緑の情報の一元化)
- 市のホームページで緑の情報の周知(ボランティア団体の紹介、イベントの周知など)

主要施策 3-b-3	緑のイベントの充実	
内 容	市民が自主的に主催や参加することで、学び・親しみ・心に残る緑のイベントを充実させます。	



さつき祭り  
[鹿沼市花木センター]



あじさい祭り  
[磯山神社]



つつじ祭り  
[城山公園]



ガーデニングコンテスト優良作品（さくら祭り）  
[東部台地区]

#### 具体例

- 苗木の配布(さつき祭り、環境講演会など)
- みどり普及・啓発イベントの開催(さつき祭り、花と緑のフェスタ、つつじ祭り、園芸フェア、花壇コンクールなど)
- ガーデニングコンテストの開催

主要施策 3-b-4	<b>緑化活動の推進</b>	
内 容	地域の緑を守り育てていくとともに、新たな緑を増やしていくため、緑に関わる多くの緑化活動を推進します。	



苗木の配布会

[栗野コミュニティセンター]



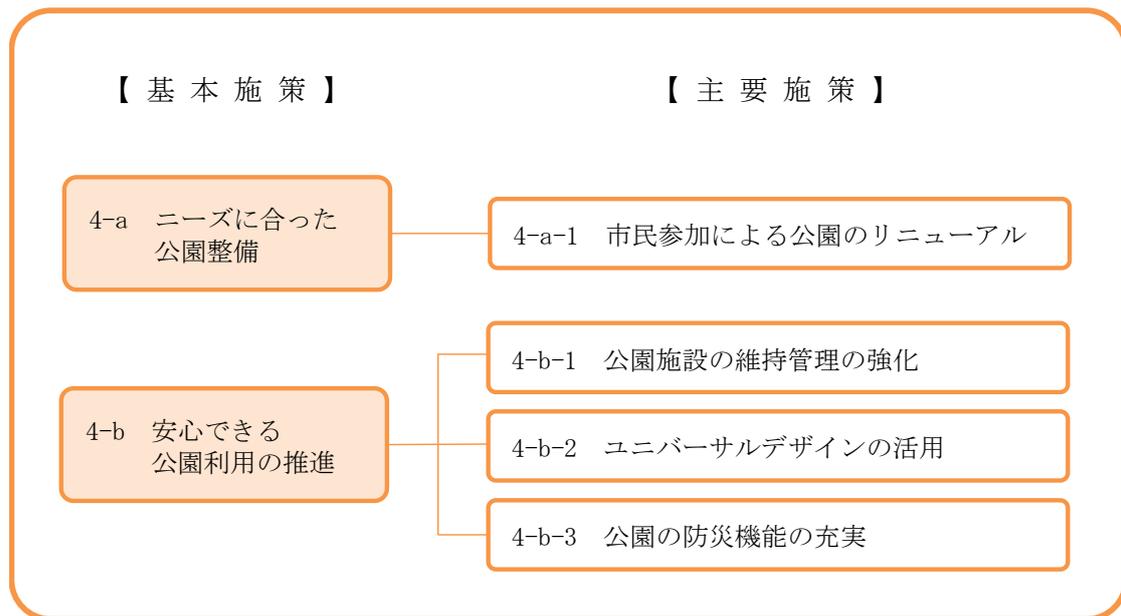
苗木の配布会

[まちの駅 新・鹿沼宿]

#### 具体例

- 地域の緑化や環境美化を目的とする環境美化推進モデル地区の充実
- 助成制度の充実(環境美化推進モデル地区事業など)
- 苗木の配布(ツリバナ、ブラックベリーなど)

【緑の方針4 公園の再整備や配置の見直し】



4-a ニーズに合った公園整備

主要施策 4-a-1	市民参加による公園のリニューアル
内 容	時代の流れとともに、公園の利用者や利用方法も変化しています。公園のリニューアルの際は、市民の意見を取り入れ、地域に根差した公園づくりを推進します。



出会いの森総合公園



鹿沼聖地公園

- 具体例
- キャンプ場内の公園設備の充実[出会いの森総合公園]
  - 整備区域の拡大[鹿沼聖地公園]

## 自然を感じる森林ゾーンの公園

森林・自然ゾーンには清流に接した緑豊かな公園がいくつかあります。草久にある西大芦フォレストビレッジは運動広場のほかにも大芦川の支流が園内に流れ、自然を感じる事の出来る公園です。板荷リバーサイドランドは公園内に黒川の水を活用したせせらぎプールが併設され水と緑を感じる事の出来る公園です。



西大芦フォレストビレッジ



板荷リバーサイドランド

### 4-b 安心できる公園利用の推進

主要施策 4-b-1	公園施設の維持管理の強化	
内 容	「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新及び補修を行います。	

#### 具体例

- 老朽化した公園施設の更新
- 管理の充実(除草の時期、回数、剪定時期など)
- 公園樹木の管理簿の整備

主要施策 4-b-2	ユニバーサルデザインの活用	
内 容	公園の整備及び再整備を行う際は、障がい者や高齢者も含め、誰もが利用できるユニバーサルデザインによる公園の整備を継続して推進します。	



スロープ



車イス利用者に配慮した水飲み場

具体例

- ユニバーサルデザインの活用の推進(水飲み場、トイレなど)
- バリアフリー化の推進(スロープ、手すりの設置など)

主要施策 4-b-3	<b>公園の防災機能の充実</b>
内 容	広域避難場所と指定されている公園が災害時に役割を果たせるように防災機能の充実を図ります。



防災倉庫を備えた晃望台公園



ふれあい公園



栗野総合運動公園

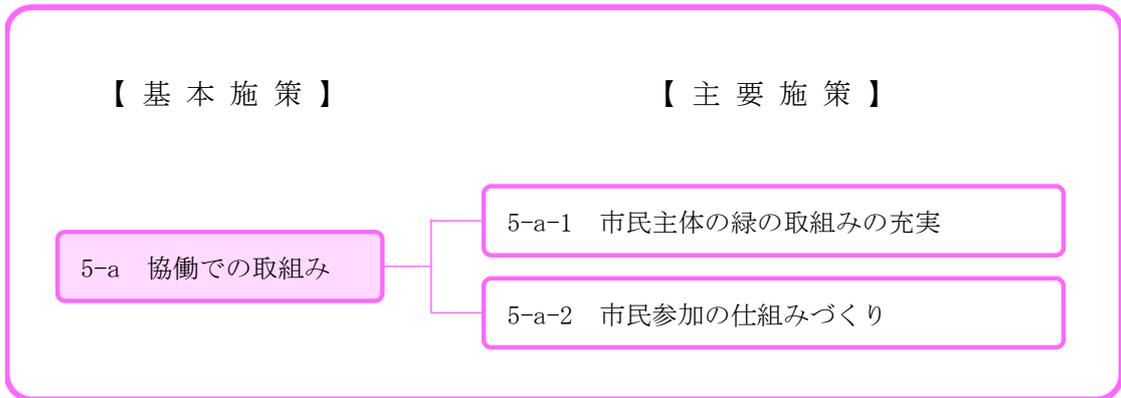


鹿沼運動公園

具体例

- 防災倉庫設置の推進[広域避難場所に指定された公園など]
- 防災設備の設置の検討(防災ベンチ、防災パーゴラなど)
- 照明設備のソーラー化の実施

【緑の方針5 共通方針】



5-a 協働での取組み

主要施策 5-a-1	市民主体の緑の取組みの充実
内 容	市民が主体的に行っている活動は、良質な緑を保ち、美しい景観形成に寄与しているため、それらの緑を保てるように、緑の取組みの充実を図ります。



間伐体験



高校生参加による外来・移入種除去



アダプトプログラム

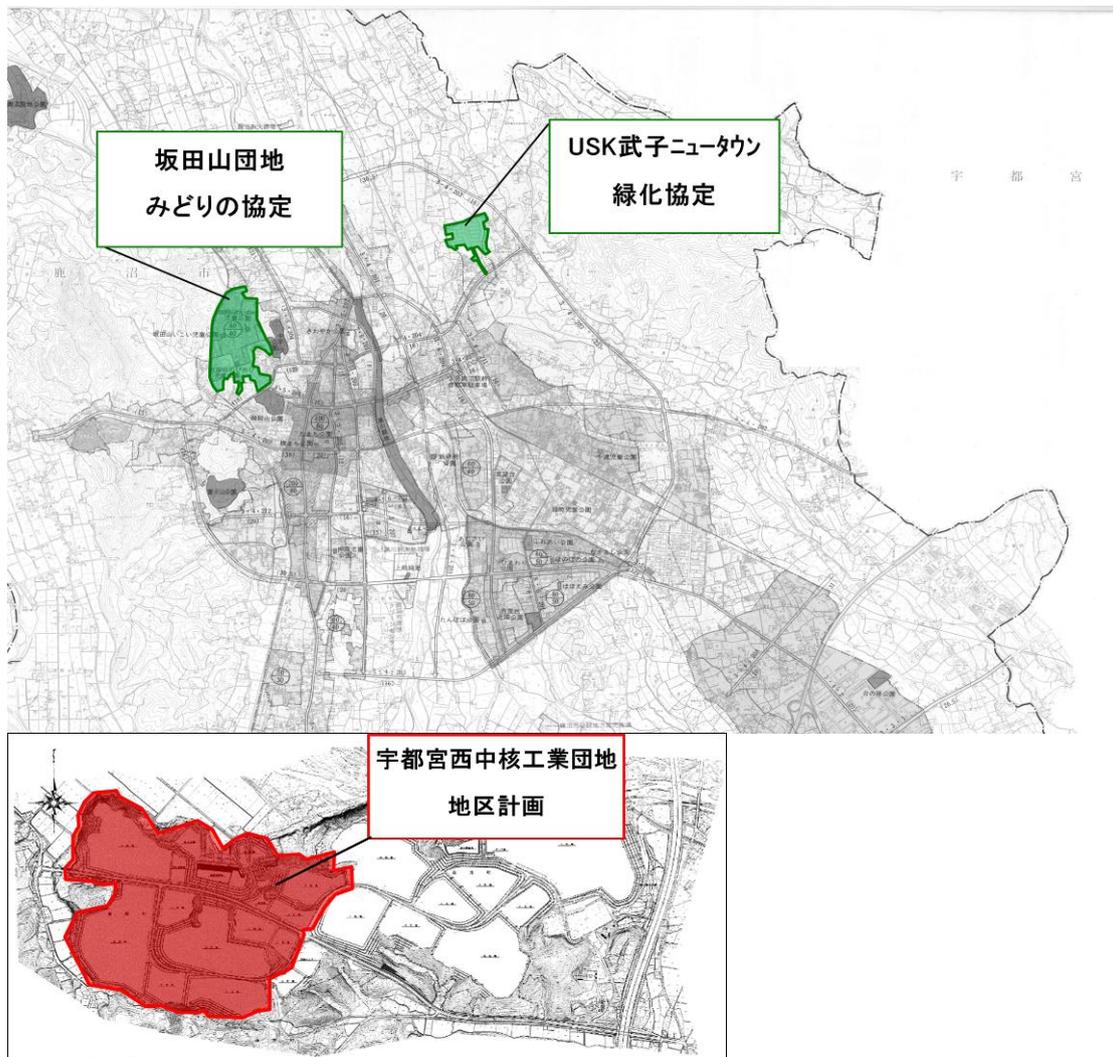


フラワーロード  
[東武駅前通り]

### 具体例

- 体験活動の実施(農村体験・植樹体験など)
- グリーンツーリズムの検討
- 生物多様性の保全活動の実施
- アダプトプログラムの推進[きれいねっと鹿沼、道路愛護会、河川愛護会など]
- 公園の維持管理の充実
- 地区計画による緑化の推進
- 緑地協定による緑化の推進
- フラワーロード事業の推進(植え替えの増加など)
- オープンガーデン事業の推進(エリアの拡大)

### ■ 緑化を推進する地区計画や緑地協定の位置図





坂田山団地

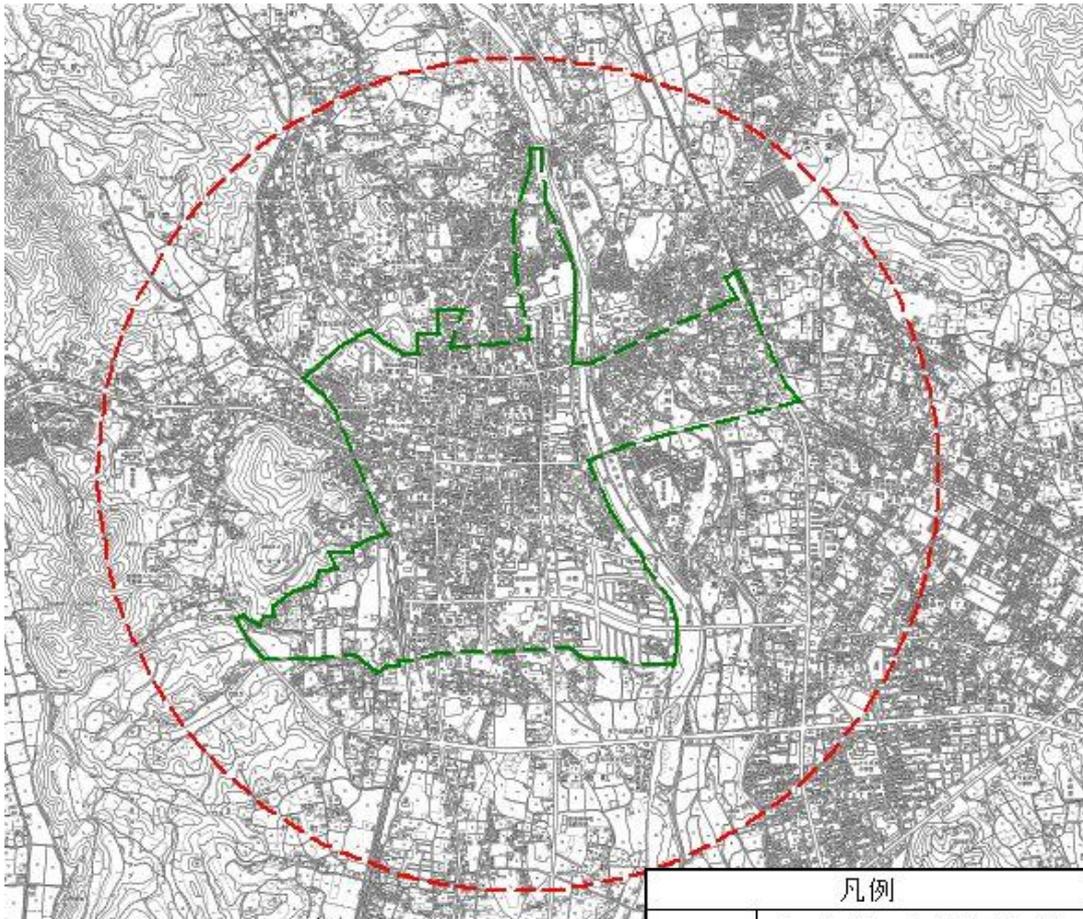


USK武子ニュータウン団地



宇都宮西中核工業団地地区

■ オープンガーデンエリア拡大の将来像



凡例	
	オープンガーデン対象区域:現行
	オープンガーデン対象区域:計画



オープンガーデン

主要施策 5-a-2	市民参加の仕組みづくり	
内 容	緑に関する取組みに市民・事業者が参加することで、地域の緑に対する意識の向上が期待できるとともに、既に緑化・保全活動を行っている人が知識や技術的な面でも向上できるため、市民参加の仕組みづくりを推進します。	

#### 具体例

- アダプトプログラム実施団体の管理
- 緑の情報局の設置(広報、市のホームページなどによる緑の情報の一元化)
- 市民農園の活用と周知
- 助成制度の活用と周知(「環境美化推進モデル地区」事業、「きれいねっと鹿沼」事業、多面的機能支払制度など)
- こどもたちの環境活動の支援の検討
- 出前講座の実施(こども環境学習会など)
- 緑に関わる人材の活用
- 研修会等の実施(農業講座、農業研修など)
- 緑化・森林ボランティアの育成
- 田んぼのオーナー事業の周知
- 友好都市との交流事業の実施(農村体験、植林体験など)

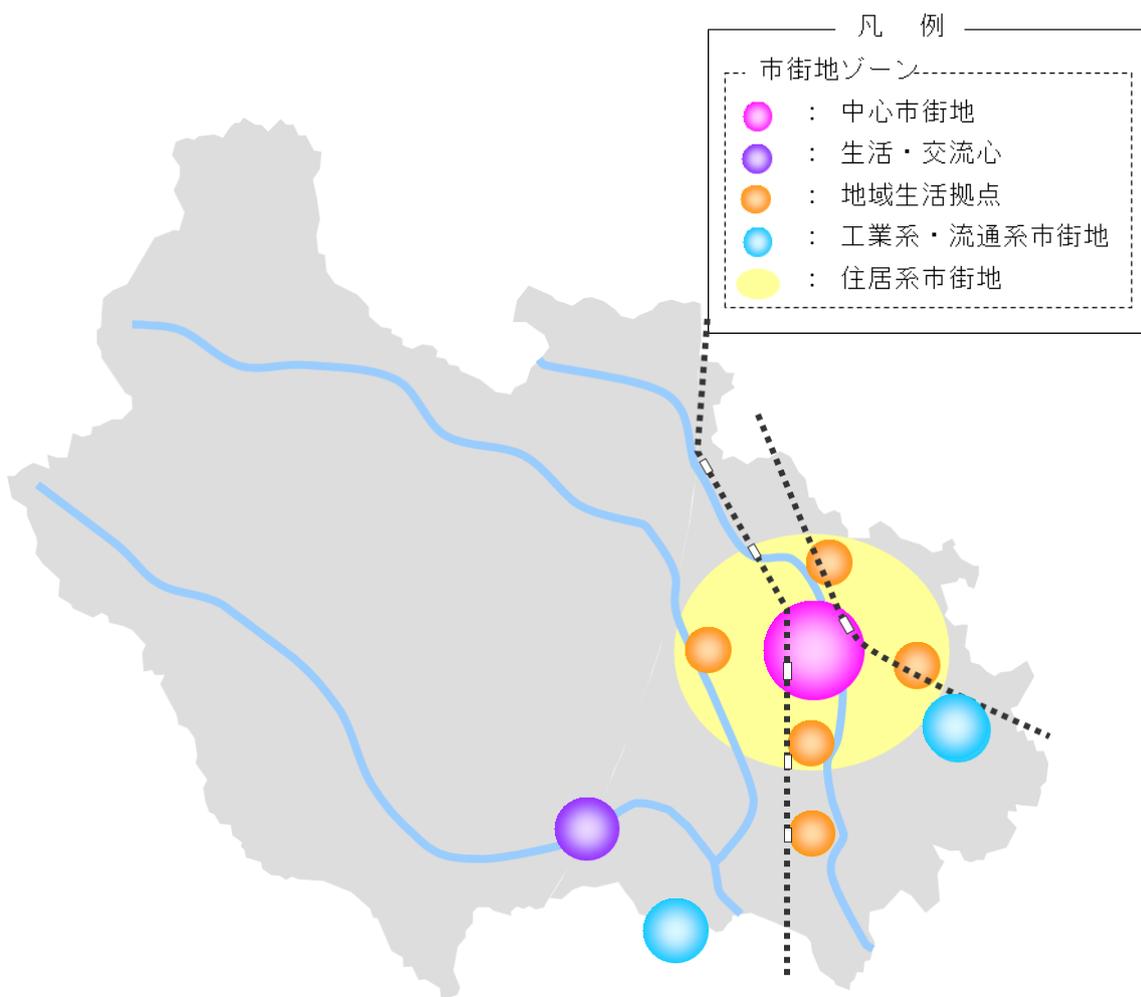
### 3 市街地ゾーン

#### (1) 概況

宇都宮都市計画区域内の市街化区域と栗野都市計画区域内の用途指定をしている地域を市街地ゾーンとします。

市街地ゾーンは公園や緑地、街路樹等の緑とともに、黒川や思川等の市民に親しまれている水辺空間を有しています。これらの緑は、環境や生態系の保全を行う機能だけでなく、災害時の避難場所としての機能や美しい景観を形成する機能、人々にうるおいや安らぎを与えると同時に、ウォーキングや釣り等のレクリエーション機能等も有しており、快適な生活環境を形成するうえで欠かすことのできないものとなっています。

しかし、市街地ゾーンは他のゾーンと比べて緑が十分とは感じられていない現状です。



## (2) 目標

### 緑を身近に感じ、笑顔と人をつなぐ緑のまち

ゾーンの目標である緑のまちを形成するため、公園の植栽や街路樹等の緑の適正な配置や維持管理等により緑の質を高め、より緑を身近に感じられる空間を創出します。

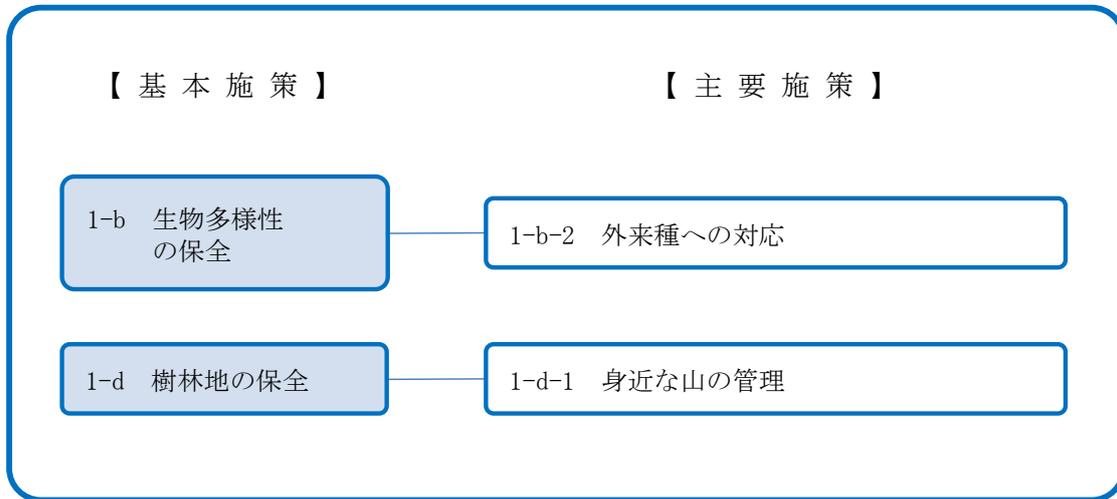
そして、笑顔と人をつなぐまちを目指し、緑のネットワークの形成を、市民・事業者・行政が一体となり、取り組みます。

#### ■ 将来イメージ



### (3) 主要施策

#### 【緑の方針1 緑の保全】



#### 1-b 生物多様性の保全

主要施策 1-b-2	外来種への対応
内 容	緑化活動により外来種の草花等が植えられることがあります。それらが見頃を終え、公園や緑地等に捨てられる場合に外来種が増えることにより、在来種にも影響が出てきています。そのため、外来種の適正な管理方法の周知を図ります。



セイタカアワダチソウ



ムラサキカタバミ

#### 具体例

- ホームページや広報等による適正な管理方法の周知
- 草花管理マニュアルの作成の検討

## 外来種による影響

- ・ 鹿沼に昔から生育している在来種がいなくなってしまう可能性がある！
- ・ 花粉症の原因が増える！
- ・ 生物多様性がなくなる危険性がある！



### 1-d 樹林地の保全

主要施策 1-d-1	身近な山の管理	
内 容	季節ごとに素晴らしい景観を演出している身近な山は、市民の憩いの場となっています。これらの貴重な資源を後世に残すため、適正な管理に努めます。	



城山



富士山

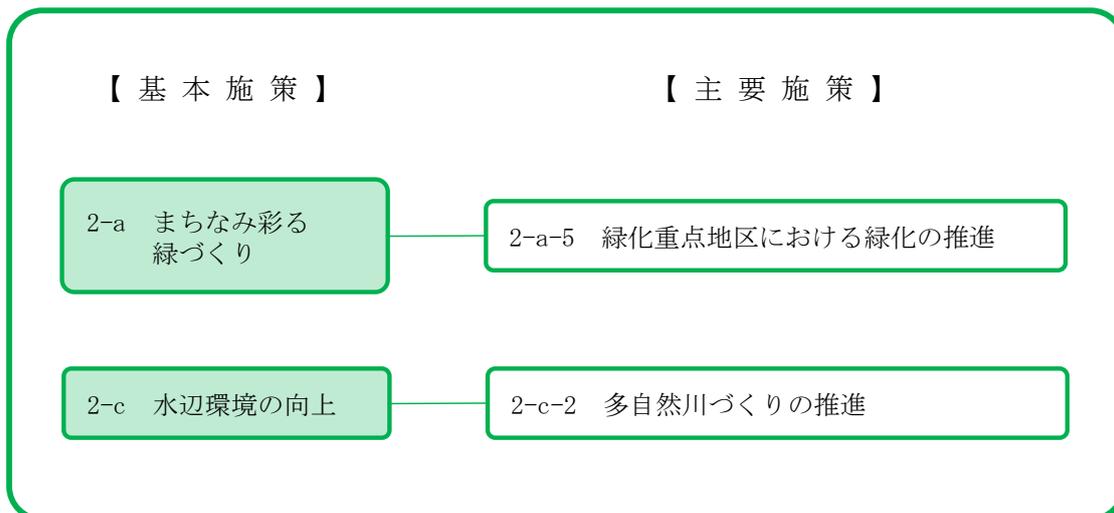


千手山

#### 具体例

- 地域住民や関係団体による清掃活動の推進
- 管理委員会等の設置の検討[富士山など]

【緑の方針2 緑化の推進】

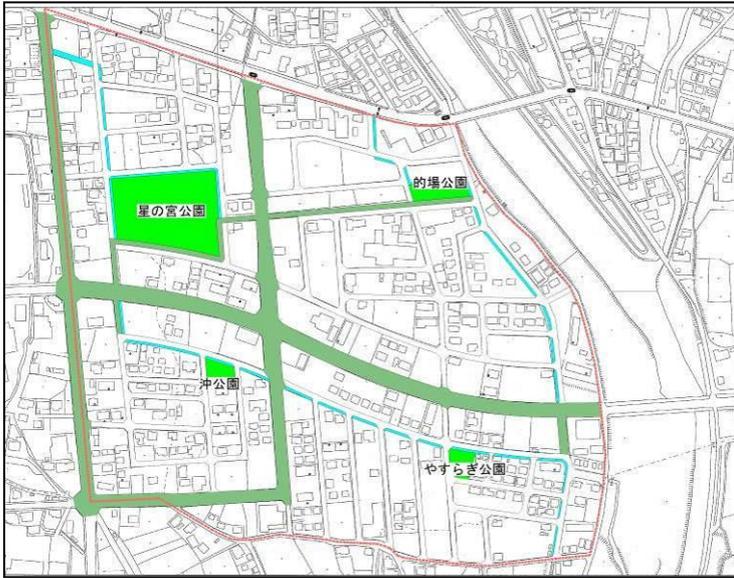


2-a まちなみ彩る緑づくり

主要施策 2-a-5	緑化重点地区における緑化の推進	
内 容	緑化重点地区として指定している区域において、緑のまちを形成するため、緑化を推進します。	

■ 緑化重点地区

・ 貝島西地区

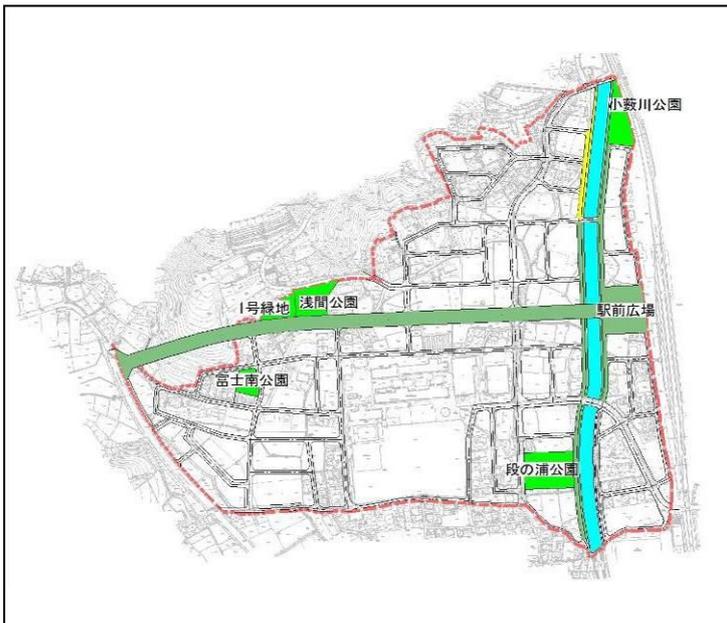


凡 例	
街路樹整備個所	
公園	
河川・水路	
緑化重点地区	



東武駅前通り

・ 新鹿沼駅西地区



凡 例	
街路樹整備個所	
街路樹未整備個所	
公園	
河川・水路	
緑化重点地区	



新鹿沼西通り

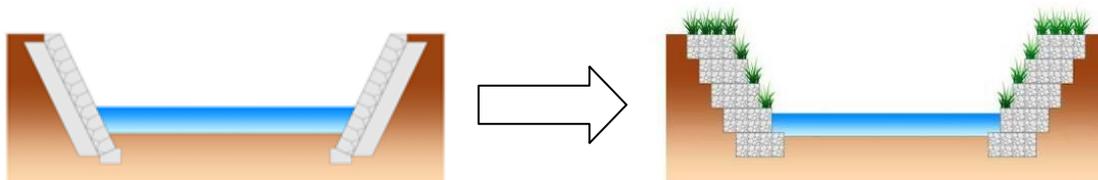
具体例

- 幹線道路や歩行者専用道路の緑化等の継続[貝島西地区]
- 地区計画と併せた緑豊かな居住環境の整備[新鹿沼駅西地区]

## 2-c 水辺環境の向上

主要施策 2-c-2	多自然川づくりの推進	
内 容	整備を行う際は、治水上の安全を確保しつつ、植物や生物の生育環境に配慮した川づくりを進めます。	

■ 多自然川づくりイメージ図 左) 従前の工法 右) 多自然型工法

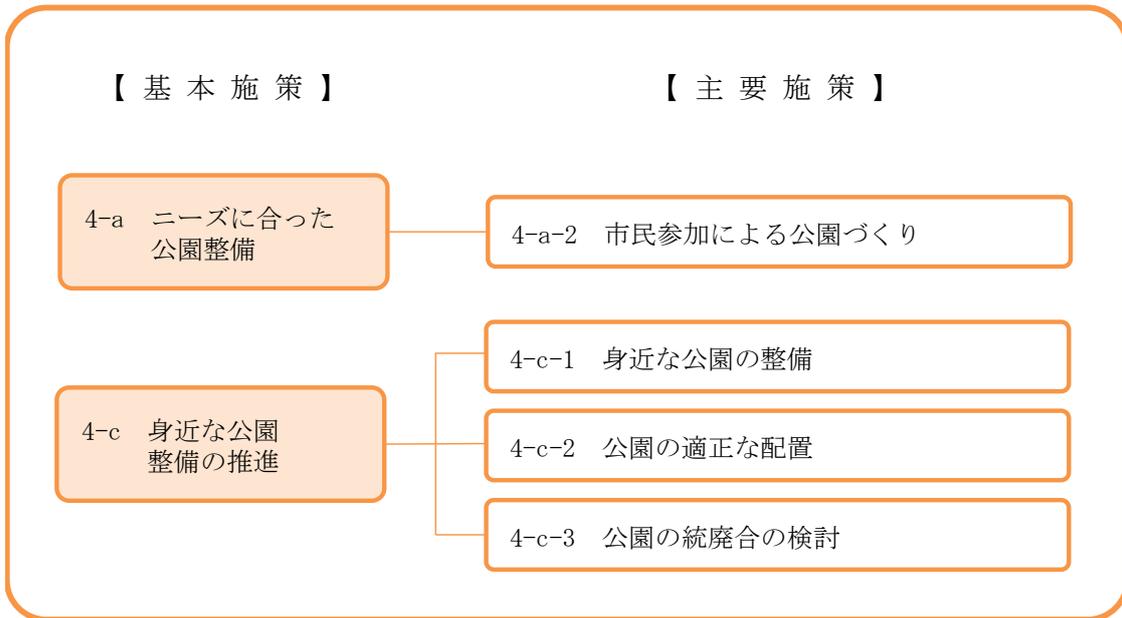


せせらぎ水路

具体例

- 多自然型工法等での整備の推進

【緑の方針4 公園の再整備や配置の見直し】



4-a ニーズに合った公園整備

主要施策 4-a-2	市民参加による公園づくり
内 容	市民の意見を聞くことで、公園の要望や課題を共有し、継続的な市民活動や地域コミュニティの活性化に結びつく市民参加の公園づくりを推進します。



ワークショップ



公園に設置されている健康遊具

具体例

- ワークショップや説明会等の実施
- 健康遊具の設置

## 4-c 身近な公園整備の推進

主要施策 4-c-1	身近な公園の整備	
内 容	地域住民のレクリエーションの場となる、公園を整備します。	



小藪川公園



段の浦公園



星の宮公園

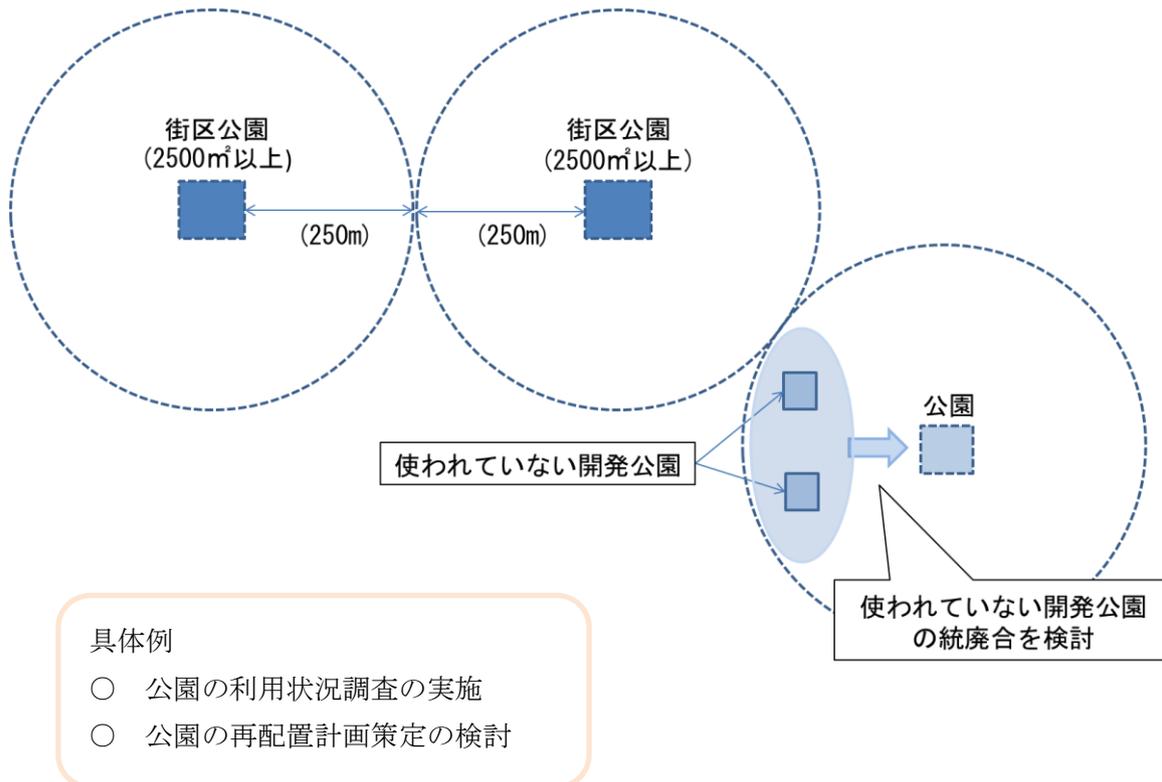
主要施策 4-c-2	公園の適正な配置	
内 容	市街地では、開発行為による小規模な公園が多数設置されている地域があるなど、公園の配置や数は異なります。このような公園の偏りを解消できる公園配置を目指します。	

### 具体例

- 公園の再配置計画策定の検討

主要施策 4-c-3	公園の統廃合の検討
内 容	市内には、開発行為による小規模な公園が設置されています。これらの公園の中には利用されなくなったものも見受けられます。それらの公園を統廃合し、新しい公園としての再整備を目指します。

■ 統廃合のイメージ図



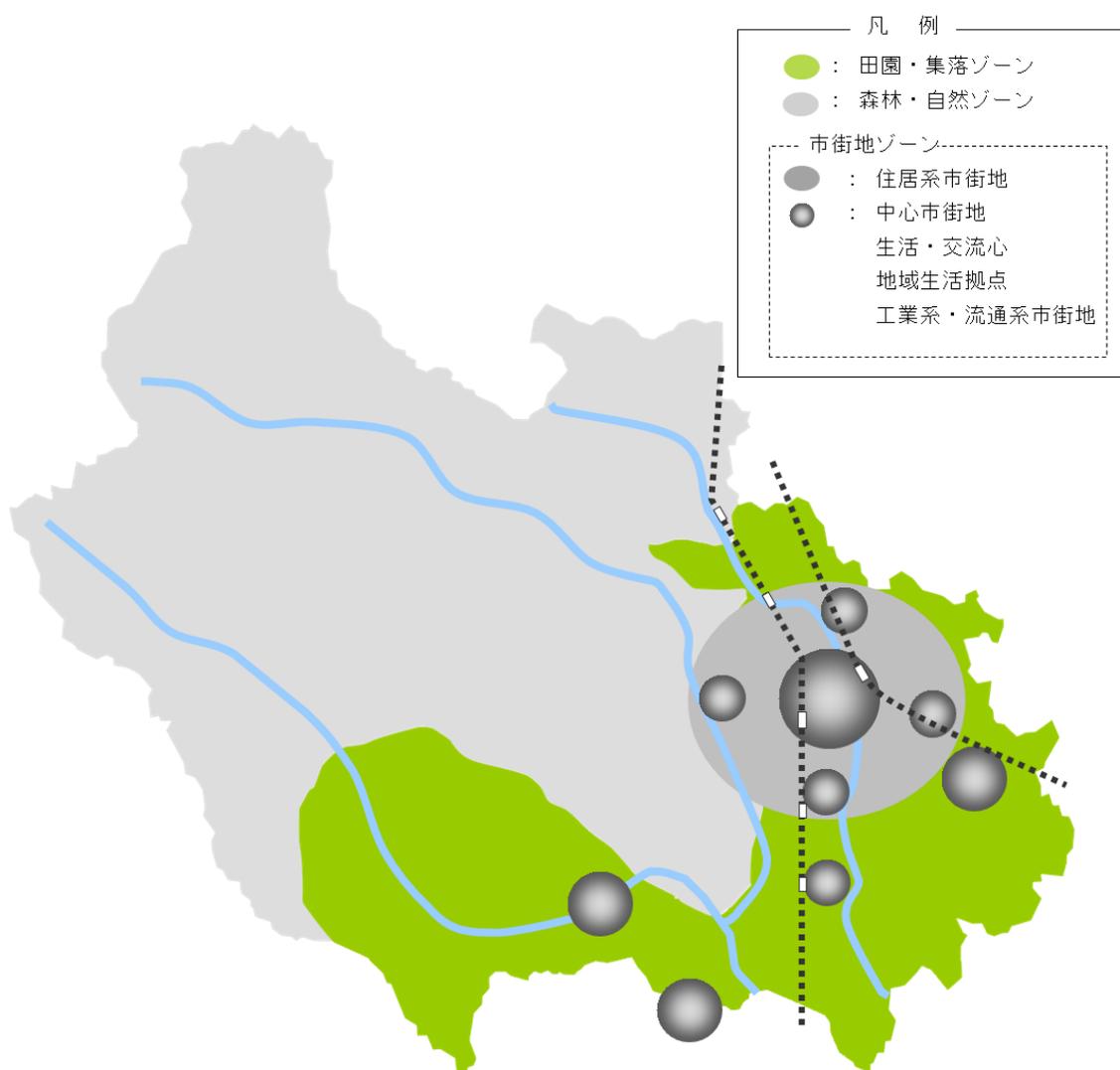
## 4 田園・集落ゾーン

### (1) 概況

宇都宮都市計画区域内の市街化調整区域と栗野都市計画区域内の用途指定をしていない地域を田園・集落ゾーンとします。

田園・集落ゾーンは、水田や畑、丘陵地、平地林、里山、河川等がのどかで美しい景観を形成しています。このゾーンでの緑の多くは、水田や畑といった農地で構成されており、農作物を供給する生産基盤としての機能を有しています。

しかし、近年では農業従事者の減少や高齢化、後継者不足等により田畑の維持管理が行き届かず、耕作放棄地が増え、すばらしい景観が失われつつある現状です。



## (2) 目標

### 緑の減少を防ぎ、食と人をつなぐ緑のまち

ゾーンの目標である緑のまちを形成するため、農地の耕作放棄を抑制するとともに、効率的な利用の促進を図り、緑の減少を防ぎます。

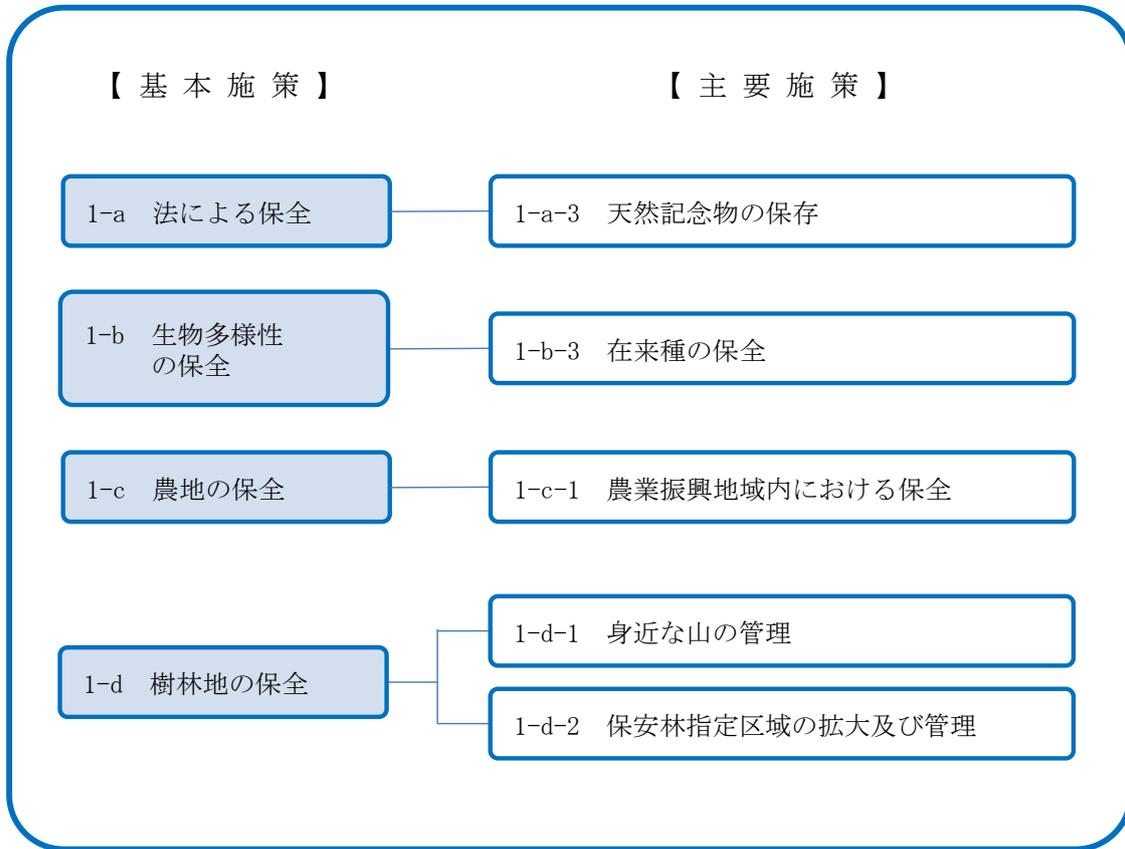
そして、食と人をつなぐまちを目指し、緑のネットワークの形成を、市民・事業者・行政が一体となり、取り組みます。

#### ■ 将来イメージ



### (3) 主要施策

#### 【緑の方針1 緑の保全】



#### 1-a 法による保全

主要施策 1-a-3	天然記念物の保存	
内 容	文化財保護法等の関係法令に基づき、天然記念物に指定されている緑を地域の資源として保存します。	



葉台のカヤ



礪山神社の杉（2本）

## 1-b 生物多様性の保全

主要施策 1-b-3	在来種の保全	
内 容	在来種の保護は、種の多様性の保全にとって重要なため、多様な生物が生育・生息可能な環境の設置・保全を図ります。	



清掃活動  
[鹿沼自然観察会]



ビオトープ  
[みなみ小学校]

### 具体例

- 休耕田の利活用やビオトープ設置による活動の推進(エコ・アップ活動)
- 清掃活動の継続[自治会など]

## ビオトープ

ある生物群が生息できるまとまった空間を言います。環境改善の目的で都市内の空地、校庭などに生物の生息・生育空間となる池や草原などを設置したものを指すこともあります。



水辺のビオトープ  
[磯町]



森林のビオトープ  
[茂呂山]

### 1-c 農地の保全

主要施策 1-c-1	農業振興地域内における保全	
内 容	農業振興地域内において、良質な緑である農地が適正な機能を果たせるよう維持・保全を図ります。	

#### 具体例

- 農地を農業以外の目的に転用することへの規制の指導

### 1-d 樹林地の保全

主要施策 1-d-1	身近な山の管理	前述：P 39
---------------	---------	---------



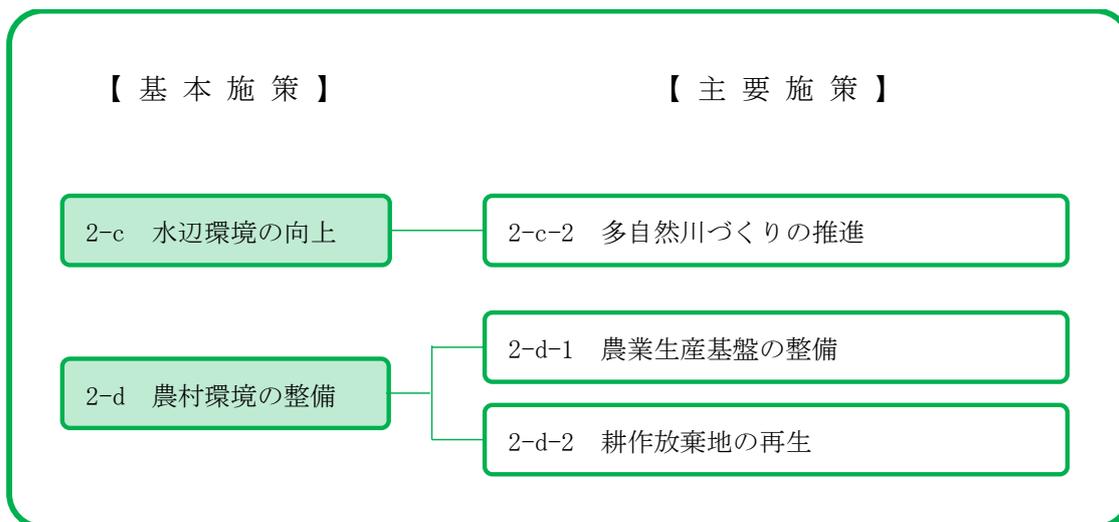
清掃活動  
[茂呂山]

#### 具体例

- 地域住民や関係団体による清掃活動の推進
- 管理協定の締結[茂呂山など]

主要施策 1-d-2	保安林指定区域の拡大及び管理	後述：P 59
---------------	----------------	---------

【緑の方針2 緑化の推進】



2-c 水辺環境の向上

主要施策 2-c-2	多自然川づくりの推進	前述：P 4 2
---------------	------------	----------



瀬戸川

## 2-d 農村環境の整備

主要施策 2-d-1	<b>農業生産基盤の整備</b>	
内 容	農作物の生産基盤である農地の積極的な整備を推進し、整備済み区域については、優良農用地の保全を努めるとともに農業生産性の向上を目指します。	

### 具体例

- 農業を支える担い手の確保
- 既存の土地改良施設の活用
- ほ場整備事業の推進

主要施策 2-d-2	<b>耕作放棄地の再生</b>	
内 容	耕作放棄地は、周囲の農地利用を阻害する要因となっています。そのような農地を活用し、農業経営の安定化に向けた取り組みによって再生・有効活用を図ります。	

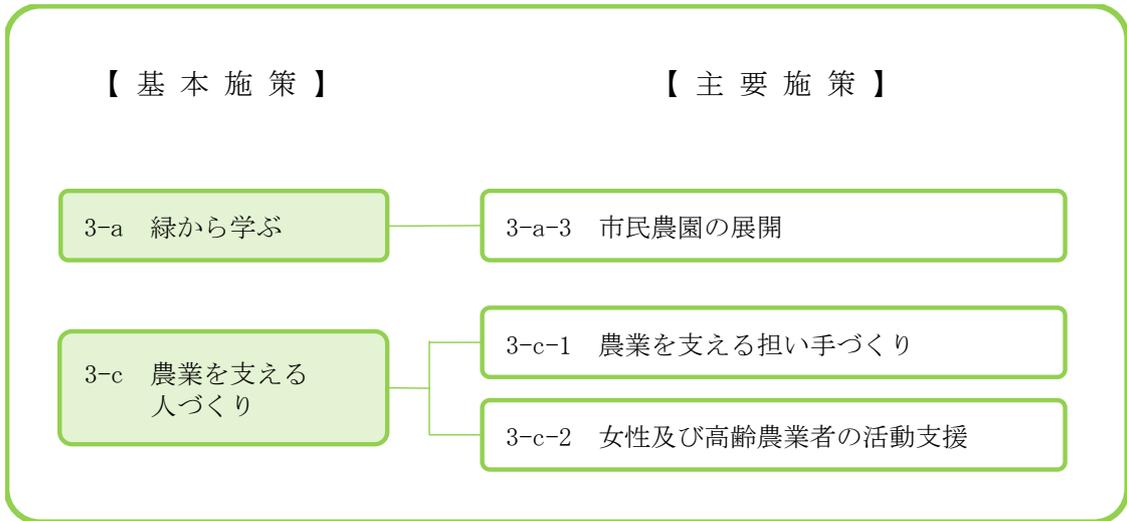
- 耕作放棄地解消[深津] 左) 作業前 右) 作業後 ※ 後にそば畑として活用



### 具体例

- 自己所有地以外の耕作放棄地を解消する場合における交付金の実施（農地リニューアル事業）
- 耕作放棄地を活用する新規就農者や企業等の支援
- 農用地等保全整備計画の検討

【緑の方針3 緑に対する意識の向上】



3-a 緑から学ぶ

主要施策 3-a-3	市民農園の展開	
内 容	市内にある遊休農地の一部を市民農園として活用し、土とのふれあいを通して、農業に対する理解を深めるとともに意識の向上を図ります。	

- 具体例
- 市民農園の活用及び周知

**市民農園**

市民農園とは、レクリエーションとしての自家用野菜や花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習等の多様な目的で、小規模の農地を利用した貸し農園です。



[酒野谷]

### 3-c 農業を支える人づくり

主要施策 3-c-1	農業を支える担い手づくり	
内 容	農業を支える新たな担い手の育成が重点課題となっています。そこで、新規就農者に対して積極的な支援を行うとともに、地域農業の中心的な役割を担う農業者を育成します。	

#### 具体例

- 新規認定農業者の育成と再認定の推進
- 既存の営農集団の活動支援
- 集落営農組織の育成
- 研修会等の実施(農業講座、農業研修など)
- 地域農業リーダー研修会等の開催支援

## 認定農業者制度

- ・ 農業者が自らの農業の5年後の目標やその達成に向けた取組み等を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町村が認定する制度です。
- ・ 自ら経営改善に取り組むやる気のある人であれば、年齢や経営規模の大小を問わず、どなたでも認定を受けることができます。

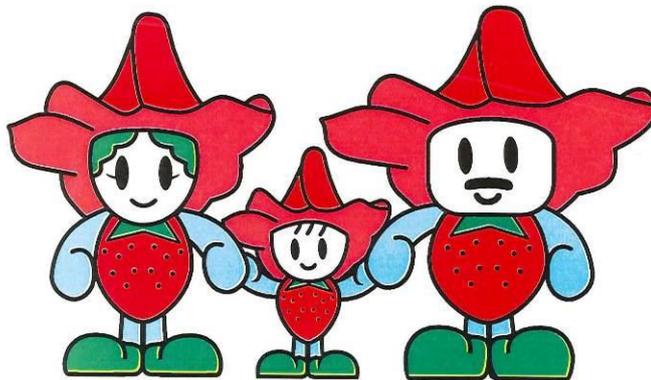
#### 主な支援措置

- ・ 認定農業者にならないともらえない補助金があります。(畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少源影響緩和対策など)
- ・ 設備や機械の導入等を目的とした融資について低金利で受けられます。
- ・ 青色申告を行った場合、農業者年金の保険料の一部補助が受けられます。

主要施策 3-c-2	女性及び高齢農業者の活動支援	
内 容	就農者への積極的な支援が求められているため、女性農業者の活動の充実及び後継者の育成を図り、女性及び高齢農業者の活動の支援を行います。	

具体例

- 家族経営協定の締結
- 女性の認定農業者の拡大
- 研修会、イベント等の参加及び普及啓発
- 地域農業のコーディネーターの活動支援



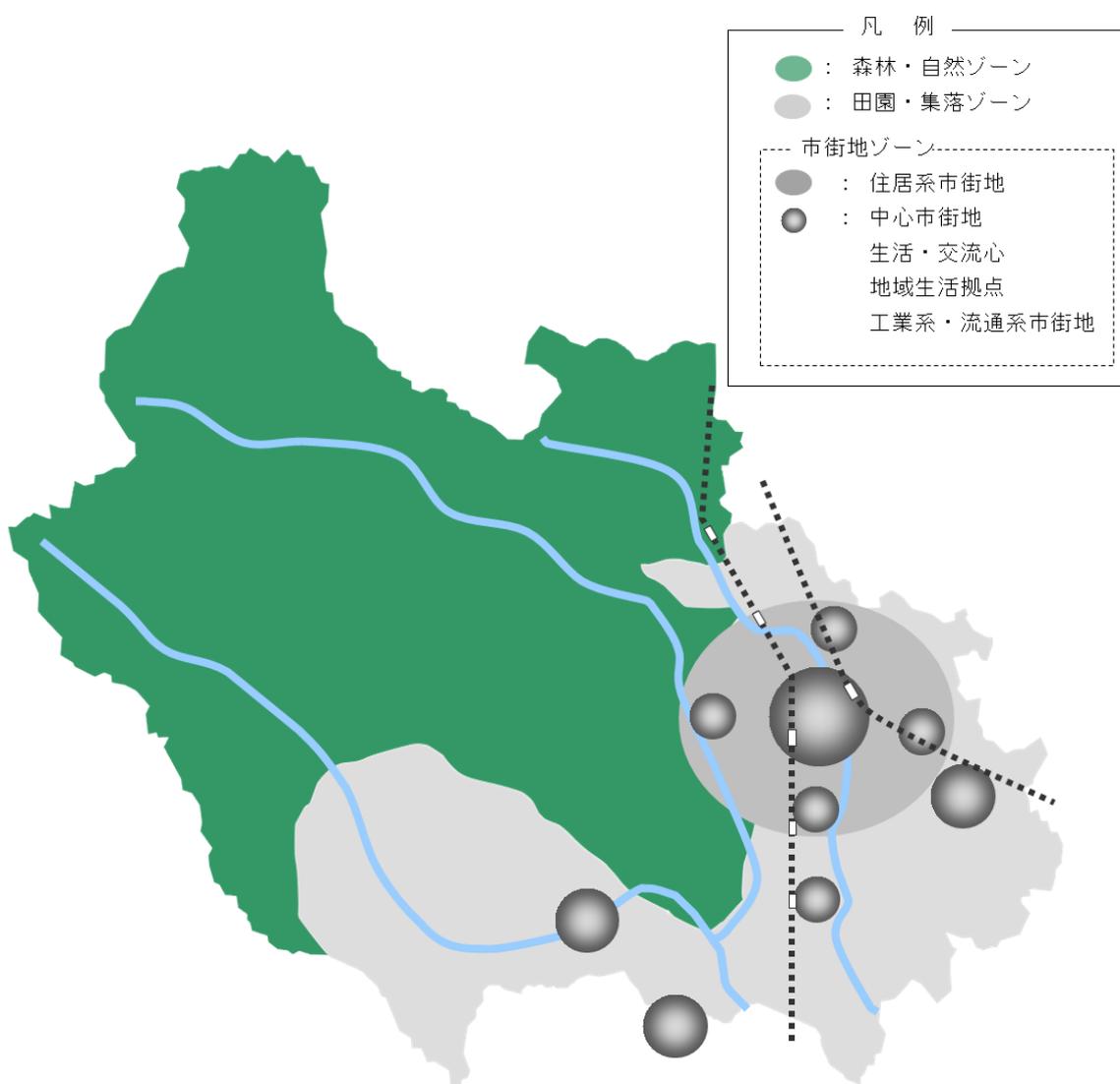
## 5 森林・自然ゾーン

### (1) 概況

都市計画区域外の地域を森林・自然ゾーンとします。

森林・自然ゾーンは、山々と清流、山村が一体となり緑豊かで美しい景観を形成しています。このゾーンの特徴である山や森林は、降った雨や雪を土壤に貯留させ、洪水や渇水を緩和する機能や雨水をろ過し、澄んだ美しい水を供給する機能、降雨による土壤の浸食や流出を抑える機能も有しています。

しかし、林業従事者の高齢化やライフスタイルの変化、木材の輸入、不在村森林所有者の増加等により、以前と比べて森林の活用や適正な管理に支障をきたしている現状です。



## (2) 目標

### 緑を保全し、豊かな自然と人をつなぐ緑のまち

ゾーンの目標である緑のまちを形成するため、森林の適正な管理の推進や多面的な機能を持続的に提供するとともに、資源の活用を図ります。

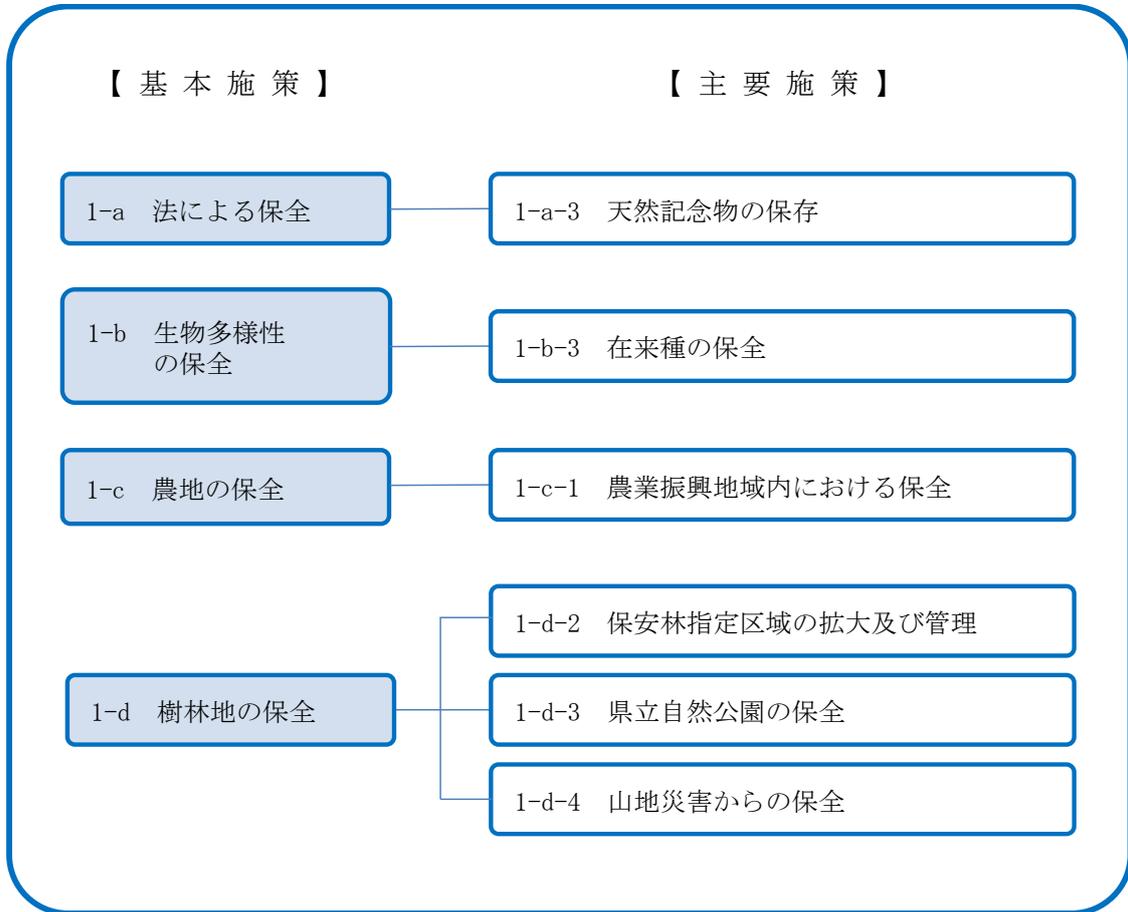
そして、豊かな自然と人をつなぐまちを目指し、緑のネットワークの形成を、市民・事業者・行政が一体となり、取り組みます。

#### ■ 将来イメージ



### (3) 主要施策

#### 【緑の方針1 緑の保全】



#### 1-a 法による保全

主要施策 1-a-3	天然記念物の保存	前述：P 48
---------------	----------	---------



加蘇山神社のスギ（2本）



横根山の岩海

## 1-b 生物多様性の保全

主要施策 1-b-3	在来種の保全	前述：P 49
---------------	--------	---------



外来植物（コカナダモ）除去  
[ホタルの里]



カラマツの除伐作業  
[前日光県立自然公園]

## 1-c 農地の保全

主要施策 1-c-1	農業振興地域内における保全	前述：P 50
---------------	---------------	---------

## 1-d 樹林地の保全

主要施策 1-d-2	保安林指定区域の拡大及び管理	
内 容	市民の暮らしを守るために森林には、水を蓄える機能や土砂流出を抑える機能等があります。その機能が発揮できるように、保安林指定区域の拡大及び管理を図ります。	

### 具体例

- 保安林の指定(平成 40 年末までの計画)
- 保安林の植栽、造林の指導など

## 保安林制度

保安林は、水源涵養保安林や土砂流出防備保安林等の公益目的の達成に向けて指定され、その種類は17種類に及びます。

保安林に指定されると、目的とする機能が発揮できるように、立木の伐採や掘削等の行為、他の用途への転用が制限されます。

鹿沼市で指定されている保安林の総数は、平成26年3月31日現在で16,447haです。その中でも、水源涵養保安林は13,492ha、土砂流出防備保安林は2,914ha指定されており、市内で指定されている保安林のほとんどを占めています。



保安林

主要施策 1-d-3	県立自然公園の保全
内 容	豊かな自然を感じられる横根高原等の山々を貴重な自然資源として保全します。



前日光県立自然公園

### 具体例

- 野生鳥獣害対策の継続(防護柵の改修)
- 外来生物の除去の継続
- 遊歩道のロープの張り替え
- 利用者への普及啓発の実施(案内標識の設置、ガイドブック刊行など)

## 井戸湿原で見られる貴重な植物

前日光県立自然公園内の井戸湿原は『小尾瀬』と呼ばれ、植物の宝庫として絶滅が危ぶまれる貴重な植物が数多く見られます。



トキシウ



ミズチドリ



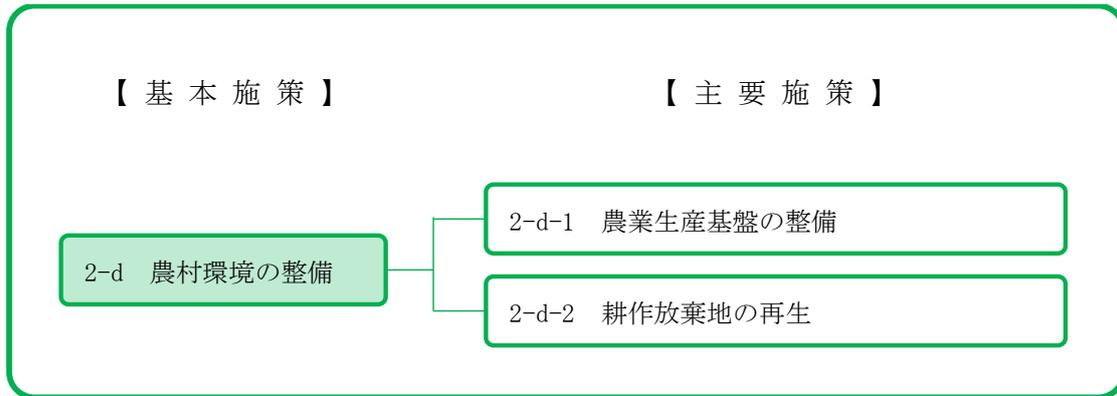
ウメバチソウ

主要施策 1-d-4	山地災害からの保全	
内 容	近年、豪雨や大雪等による林地崩壊や林道・作業道の崩壊によって、河川や道路等への倒木や土砂の流出による山地災害が多く発生しています。森林を適正に管理し、災害から山地を保全します。	

### 具体例

- 林道、作業道等の林内パトロールの実施
- 治山ダムにおける防災施設の整備推進
- 森林経営計画による森林保全・保育

【緑の方針2 緑化の推進】

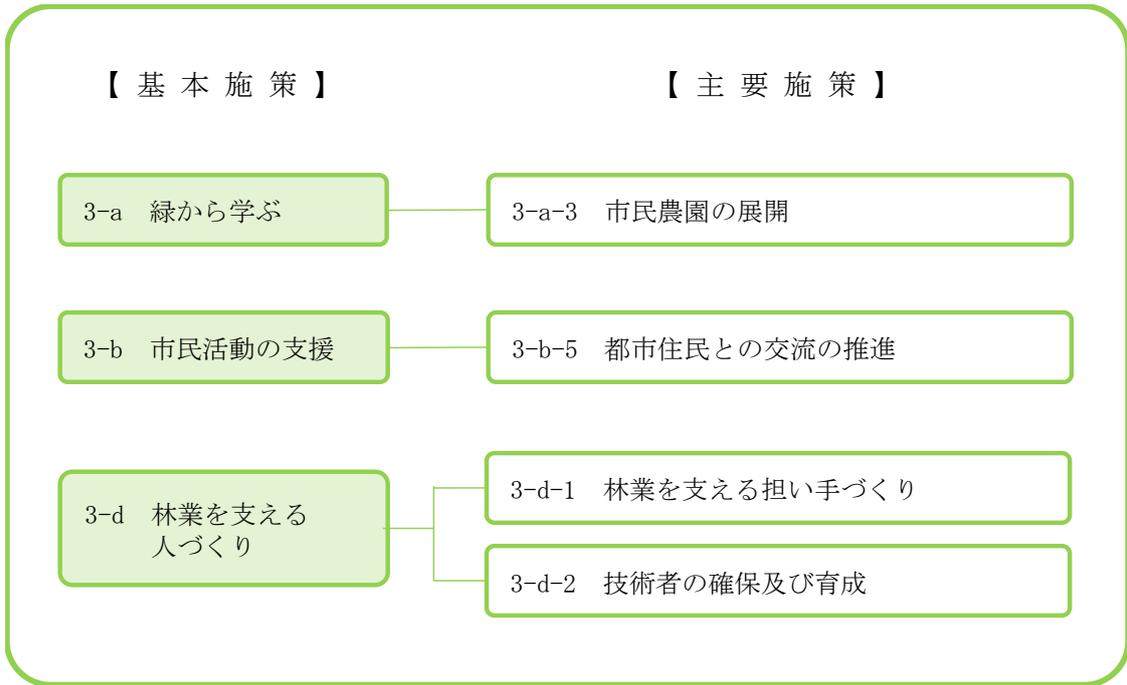


2-d 農村環境の整備

主要施策 2-d-1	農業生産基盤の整備	前述：P 5 2
---------------	-----------	----------

主要施策 2-d-2	耕作放棄地の再生	前述：P 5 2
---------------	----------	----------

【緑の方針3 緑に対する意識の向上】



3-a 緑から学ぶ

主要施策 3-a-3	市民農園の展開	前述：P 53
---------------	---------	---------



貸農園

[南摩コミュニティセンター]



学習農園

[南摩コミュニティセンター]

### 3-b 市民活動の支援

主要施策 3-b-5	都市住民との交流の推進	
内 容	都市住民を対象とし、間伐や植林、農業等の体験活動を推進します。	



足立区民の植林体験



田んぼのオーナー事業  
[下沢引田農村公園]

#### 具体例

- 森林体験を通じた都市住民との交流の推進(植林体験、伐採体験など)
- 友好都市との交流による森林体験事業の推進
- 田んぼのオーナー事業の活用と周知

### 3-d 林業を支える人づくり

主要施策 3-d-1	林業を支える担い手づくり	
内 容	林業従事者の高齢化や後継者の不足により適正な管理がされず荒廃した森林が増加しています。豊富な森林資源を活用した林業の持続的かつ安定的な発展を図るため、人材の確保・育成に努めます。	

#### 具体例

- 研修会の推進(林業経営、施業技術向上など)
- 林業体験の推進(森林観察などの森林学習、植林体験、間伐体験など)
- 就業相談会や就業体験の支援
- 他産業からの新規参入を推進

主要施策 3-d-2	<b>技術者の確保及び育成</b>	
内 容	森林の管理経営の計画を立てる森林施業プランナーや林業作業に必要な知識や技術を習得した技術者等の森林に携わる人材の確保及び育成に努めます。	

具体例

- 人材育成のための研修会等の推進

